

令和3年12月14日

報道関係各位

～市民の要望に合わせた給付の補正予算案を議会に上程～

子育て世帯への臨時特別給付金を 「年内に10万円」一括給付します！

政府は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する目的で、18歳以下の子ども一人につき、現金5万円と残りの5万円は原則クーポンによるとする子育て世帯への臨時特別給付金を決定していました。

これを受け、福生市としてさまざまな可能性を含め検討を進めていましたが、12月13日の岸田首相の発言を受け、市民からの要望が多い、「年内に10万円」を一括給付するという内容の補正予算案を急遽市議会に上程することとしました。

■補正予算案を12月17日（金）議会に上程

福生市では、子育て世帯への臨時特別給付金について、当初は年内に5万円を給付し、残りの5万円を3月ごろまでに追加で現金給付するという方向で検討していましたが、昨日の岸田首相の発言をうけ、加藤市長の判断により急遽方針を変え、年内に10万円を一括給付する内容の補正予算案を組むこととしました。

補正予算案は、17日の福生市議会本会議最終日において審議され、可決されれば年内に10万円一括給付が可能となる予定です。

■給付金は12月24日（金）振込予定（児童手当受給者）

17日に補正予算が可決されれば、児童手当受給者（公務員を除く）に対して即日通知を発送し、12月24日（金）には児童手当の登録口座に振り込む予定です。児童手当の対象ではない16歳～18歳の子ども等に対しては申請書等を送付し、申請があり次第、年明けにも振り込みが可能となります。

【問合せ】子ども育成課子育て支援係 Tel042-551-1737